



東京大学履修証明プログラム「災害対策エグゼクティブプログラム
(Disaster Solution Executive Program, DSEP)

修了生の継続的な研究・教育について

DSEP 修了生の皆様には、それぞれの分野でますますご活躍されていることと存じます。日本における災害リスクの高さを踏まえると、災害対策を推進する人材の裾野をさらに広げることが求められています。加えて、国際的にもリスクやレジリエンスに関する課題に対応するためには、国際貢献の観点からも、十分な人材育成の環境を整備することが不可欠です。こうした背景から、DSEP 修了者が修了後も継続的に本プログラムに関わり、人的ネットワークを活性化させることは、DSEP の運営基盤の強化に寄与するだけでなく、修了生間の交流の場の提供や、新たな講義への参加を通じた継続的な学びの機会の創出にもつながります。

そこで、DSEP 修了生が研究や教育をさらに発展させ、交流を一層促進する一環として、以下の方法でDSEP の環境を継続的に活用いただける仕組みを設けました。以下の2つの方法を選択して頂けます。

1. 協賛金制度

協賛金をご負担頂くことで、その対価としてDSEP の講義等に参加していただける制度です。

- 協賛金 1口 11万円/年・1法人 (税込み)
- 2口以上から受け付け。

別紙1: 協賛金 募集要項

別紙2: **協賛金申込書** (本書類をご提出ください。)

参考: https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/society/funding/d01_11.html

2. 共同研究契約

DSEP での最終発表内容を発展させることを目的とし、DSEP の講義等に参加しながら継続的に研究を進めるための制度です。共同研究員として活動していただくことが可能になります。

- 共同研究費 1人 550,000円/年間 (税込み)

共同研究費は、以下のように2つの合計金額です。

共同研究費 = 直接経費 (研究費) + 研究料 (研究員として大学が受け入れるための費用)

特別な理由がない限り、直接経費 (研究費) の負担は不要です。研究料 550,000円を負担して頂きます。DSEP の修了者は、それぞれの分野で専門的な知見を有しているため、直接経費 (研究費) の負担は不要としています。これは、受講者のノウハウや知見を東京大学にご提供いただくことが、費用の代替とみなされるためです。

別紙3: **共同研究申込書** (本書類をご提出ください。)

別紙4: **共同研究契約書** (本書類をご提出ください。)

参考: https://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/activity/research/sponsored_research.html

以上。